

指定管理評価表(尼崎市立城内青少年体育道場)

平成31年3月31日現在

施設概要	尼崎市立城内青少年体育道場(尼崎市南城内7番地の2) 開館時間:9:00~21:00 (休館日:年末年始) 施設設置目的:体育を通じて心身ともに健全にして社会性に富んだ青少年の育成を図るための施設 事業内容:空手、剣道その他一般体育及びレクリエーション活動のための場の提供			
指定管理者の名称	尼崎市剣道連盟			
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日			
業務概要	施設の維持管理業務			
利用状況等	項目名	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	貸室利用者数	13,957 人	13,572 人	13,669 人
	貸室稼働率	53 %	49.2 %	49.7 %
	自主事業開催数	0 回	0 回	0 回
	自主事業参加者数	0 人	0 人	0 人
所管課・所管課長名	子ども青少年局子ども青少年部青少年課・藤川浩志			
評価対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上		B	利用者の自主的な管理により、運営・維持されている施設であり、各利用団体と良好な関係が築かれ、多数の利用者に利用されている。
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
2 適正な施設の管理		B	防災訓練には、利用団体から各1名以上参加しており、緊急時にも対応できるように努めている。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
3 収支・経費節減		B	場内に節電・節水等の掲示をし、利用者に周知徹底を行うことで、光熱水費の削減に積極的に取り組んでいる。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか、		
4 指定管理者の経営状況等		B	適正な会計手続きがなされており、収支状況についても問題はない。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
5 その他		B	適正に管理されている。
文書等の管理	文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
<ul style="list-style-type: none"> ・道場における活動を通じて、人材育成を推進する。また、地域の活動の場として運営することにより、コミュニティづくりの場所になるよう努める。 ・常に道場の整理整頓を心がけるなど、建物の環境整備に努め、利用者が快適に利用できる環境を提供する。 	利用者による日常の清掃活動に加え、団体が協力して行う定期清掃などにより、良好な利用環境が保たれている。また、武道を中心とした利用のなかで、練習を通じて青少年の健全育成が図られており、多世代が交流する場として、地域コミュニティの醸成にも寄与している。

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
B	利用者の自主的な管理により、運営・維持されている施設であり、団体が意識をもって施設の整理整頓が行う中で、快適な利用ができる環境が整えられている。また、協力して光熱水費の削減にも取り組んでおり、適正な管理がなされていると言える。

※ 評価は、A～Eの5段階評価とする。

※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1～5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。

※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。

D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。